

**釧路湿原自然再生協議会
第7回旧川復元小委員会
議事要旨**

- 「釧路川の旧川復元工事開始に反対し、直線化部分を利用する蛇行再生など他の案も含め再検討を求める声明」について

(委員長)

- 小委員会のこれまでの協議は、実施計画案を了承してきた経緯はあるが、1月31日の協議会で辻井会長より周知があったNPOから釧路開発建設部宛に出された声明について、議事に入る前に建設部から説明をお願いします。

(事務局)

- 内容を見させていただいていますが、これまでの協議会・小委員会で議論がなされたものが大部分を占めていると考えている。
- この声明は、実施者宛に提出された文書であり、実施者で対応していくことを基本と考えている。
- 回答は、これまでの議論を踏まえた形で検討している。

(委員長)

- 文書は1月27日付で国土交通省北海道開発局釧路開発建設部宛に提出されており、国土交通省北海道開発局が何らかの回答をすべきと考えている。
- ただし、これまでこの小委員会で議論してきた経緯もあるので、委員会としても今までの議論を踏まえた形で対応したいと思う。
- 委員長及び委員長代理は釧路開発建設部が作成した回答書に目を通し、回答が今までの議論に添っているかを確認し、回答として適当かどうか進言していくことを提案したいと思うが如何か。

(委員)

- 一番大きな基本的な問題点は、この事業が小委員会で承認されたものとして協議会に諮られているということ。
- 私たちは議論に参加し、情報も十分承知し、実施計画案も聞いてはいるが、納得していない部分を示した上で、計画案を承認していないことを表明することが、声明を出した目的の一つである。
- 小委員会は事業に対して決定を下す機関なのか判らないところもあり、小委員会に責任を持たすことも変だと考え、提出先を実施者である開発局とした経緯がある。
- 小委員会としては議論したけれども、我々は承認していない。但し、承認していないから動いてはいけないというような権限は全然ないと思う。

(委員長)

- この小委員会では、一応承認という形はとっているが、全会一致型というか、挙手をして決をとるというようなやり方はこれまでもしていない。特に異議がなければ了承をお願いしたということ。
- 小委員会の役割は、計画案をつくり協議会に上げるための途中段階のステップであり、協議会でそんな計画ではだめだということになれば、また違った案をつくらなければいけない。一応了承をお願いしなければ上がっていかないので、委員会としては了承を得て上がっていったと認識している。
- 委員会でも最初から議論することになると大変なことだし、それはやるべきではないと思っている。先ほどのような扱いでよろしいか。

(委員)

- 概ね了承されたという表現であれば良いと思う。

- 色々な意見があり、最終的に満場一致はあり得ないのが本当だと思う。議論することは大事で結果はどうだったのか、100%承認だったのか、あるいは異議もあったのか、そういうことをしっかり記録していただきたいと思う。

(委員長)

- 今の扱いについてはよろしいでしょうか(了承)。
- それでは、事業実施考え方についてという、今日の本題に入る。

■ 事業実施の考え方について

事務局より茅沼地区旧川復元の事業実施の考え方についての説明が行われた。

(委員)

- 移植の候補地には保全対象の動植物が生息しているのか。そこに生息していないのであれば移植しても死んでしまう。そこに同種の生き物がいるとすれば、それはただ単に生息場所を減らすだけだと思うので、保全対策として納得いかない。

(事務局)

- 植物については、移植しようとする種が同様に生育している場所を候補地として選定している。また、魚類については、止水環境に移動するなど、移植した場所がその種にとって適さないことのないよう選定場所を決めたいと考えている。
- 最終的には委員の方、あるいは専門の方に現地と一緒に同行していただき、こちらから再度説明して御意見をいただきたいと考えている。

(委員)

- 移植対象種を同種が生息しているところに持ち込んでも、生息地を増やした訳でもなく、工事のために生息地を潰したと理解する。
- 魚類を旧川と違う様な環境に移動することについては、上手くいけば生息するかもしれないけれども、生息し続けられるという確信がないような気もする。
- 旧川に新たな生態系ができており、そこにも貴重な動植物が生息していることへの配慮が必要である。
- これは、邪魔者があったら移植するという、如何にも今までどおりの考えである。キタサンショウウオがいい例であるが、生きているか死んでいるのかが判らないことになりかねないと思う。

(委員)

- 得るものがあれば失うものが当然出てくる。つまり、止水環境から流水環境に変わったときに、今旧川にいるものをすべて保全することは不可能だと思うが、流水環境の生物は戻ってくるなど、逆に得るものはあると思う。トレードオフの中でどう考えていくかが重要である。
- 移植の問題は、工事区間の貴重な種を保全していくということを考えて行けば良いと思う。

(委員)

- そう考える方が妥当だと思う。今の計画では、希少なものの、保全対象を移すことのみが、自然環境の配慮事項になっているような気がしたので、非常に疑問を感じていた。

(委員)

- (旧川掘削について) 先ほどの説明だと、2区画に区切って、上流側から工事(掘削)をして、下流側が沈砂池の役割を果たすということであるが、旧川合流部で下流側が本川になる場合には、どのように濁水対策行うのか教えて頂きたい。

(事務局、委員)

- 最終ブロックについては、別の水槽で濁水処理を行うなど、目標の濁質に改良をしてか

ら本川に排水するような対策が必要と考えている。

(委員)

- (J R 接近箇所)の河岸保護の方法は、多自然型にしたからよいというよりは、先ほどの議論からあったように、今現在あるものを極力残すという選択肢の中で考えるべきだと思う。特に、この水衝部というのは、大きな樹木のカバーや深掘れにより、生物にとって多様な環境ができていると思う。仮に緩傾斜護岸みたいにしてしまうと、一番重要な部分が潰れてしまう感じがする。
- 例えば、内湾側をある程度削ることによって水位を下げることも考えられないだろうか。土壁を残したい例も全国ではたくさんあると思う。
- 護岸を設置することによって、生物の生息環境として最も貴重な部分を改造しなければいけないこと、また、それらを保全することによって、どのような影響があるか検討した上で、護岸が必要となるのではやむを得ないと思う。

(事務局)

- この箇所の河道拡幅は、上流農地への影響を抑えるという意味で必要と考えている。また、河岸保護の工法は、伺った意見等を踏まえ検討していく。

(委員)

- 水位の問題があるのであれば、洪水時のみ水を流すバイパスを中島部に設けるなど、樹木を残すような色々な選択肢を持っていただきたい。(これまで実施してきた緩傾斜護岸の成果を見ると、余りよくなかったと思っている。)

(委員長)

- 移植候補地の問題などは、移植することでまた新たな破壊が起きてしまうということにもつながりかねないので、慎重に考えていただきたい。
- 植物の移植候補地の選定は、既に破壊されているところをうまく利用してやるというのであれば判りやすい。
- 移植する植物が何であるかにもよるが、専門家を交えてもっと検討する必要がある。

(委員)

- 今後のスケジュールとして、来年度工事の準備段階で小委員会が開かれ、そこで検討状況の説明や意見交換がなされた後に工事が進められると考えてよいか。

(事務局)

- 来年度は、資料に示した調査や工事を行うことを考えている。具体的には、準備用の道路の設置工事の前には、皆さんに現地を見ていただくような機会を設けたいと考えている。

(委員)

- 実施計画の中に“再生効果”についても記述されているが、その評価はどのように行うのか。
- 工事中、あるいは工事後で事業を評価しなければならないが、その内容とシステムがどのようなになっているか伺いたい。

(事務局)

- 旧川復元事業の実施計画案の4章の4番に、調査実施項目と具体的内容、期間、箇所などが整理されている。このような項目についての調査結果を小委員会に提出し見ていただきたいと考えているが、どの調査結果を何回の委員会で提示していくかは具体的には決めていない。

(委員)

- 上流側の掘削範囲について、ここは保全する樹木(樹齢が20年以上の樹木)がほとんどないので、成長の早い木を植栽しながら掘削を進めていくことも考えた方がよいと思う。

工事の期間と植物の生長の度合いにもよるが、一番いいのはヤナギかと思う。掘削後、水を流したときに河岸が削れないような配慮を注意して行う必要がある。

(事務局)

- もともとの旧川跡ではない河岸は弱い部分もあるが、流速は1 m/s 程度なので、計算上は十分な強度があると考えている。しかし、計算では予測できないともあるので、例えば水面から上の部分にヨシ等の植生を考えるなど、法面保護の対策については今後詳細に検討していきたいと考えている。

(委員)

- 標津の実験のサイトの様子を見ていても、落ち着くまではちょっと時間がかかる。
- 旧川は、自然の流れの中で一番安定した形状を求め、また、それによって土砂が急激に供給されることでもないの、掘削断面を固める必要はないと思う。
- ドイツでは設計図ではなく、スケッチレベルで工事をやっているという話をよく聞く。設計と施工に分けて、それぞれの部分を完全に任せてしまうのではなく、施工の際には開発局が現場を監督し、時には生物系の専門家や地域の協力者にも参加してもらいながら、設計断面の考え方を施工者に伝えていくような、一般の河川工事とは違った形での指揮をとっていただきたいと思う。

(委員長)

- 工事のための工事ではないと考えていただきたい。ヨーロッパなどでは事例が多数あるので、事前に研究してもらいたい。

(委員)

- J Rの接近箇所や合流部などの大きく蛇行している部分では、洪水が発生すると内岸側を水が流れる現象が起きる。リファレンスサイトの下流(KP22 付近)の振幅の大きな湾曲部分では、洪水時にそこを横切る流れ(スクロール)が発生している。このような現象は過去の航空写真等を見れば、痕跡が残っていると思うので参考にさせていただければと思う。

(委員)

- 既に安定した生態系が保たれている場所に移植することは難しいと思う。
- 直線部で埋め戻しになる部分を一時的に残し、そこに移植してはどうか。それによって、流水域と止水域との大きな生態系の生成成因になると思う。長い目で見て、埋め戻しはいつでもできるのではないか。
- 水生昆虫は飛翔し移動するものが多いので余り問題はないが、ギンブナ、ウグイ、ヤチウグイはどのようになるのか。
- コッタロ湿原まで黄色い水が溢水している様子を見ると、直線化によって、湿地の中に栄養塩が過剰に供給されている印象を受ける。工事の直後は土砂が入り込むと思うが、長い目で見たときには、やるべきことはきちんと実施した方が良いと思う。

(委員長)

- 直線河道を一部残して止水域をつくり、生物を守っていくことも十分可能だと思う。そうすれば、新たに移植場所をつくる必要はないので、湿原を破壊しなくて済むということに繋がっていくと思う。

(委員)

- 樹齢が20年の大きな樹木が保全対象となっているが、保全してもやがてぼろぼろになって倒れるのではないかと思う。保全対象というのは、工事中に切らないということなのか、ここを守るということなのか。

(事務局)

- 樹齢20年以上の樹木を保全するのは、昔の河道に戻すことを基本に考え、もともと生えていた樹木も残すという考えである。旧川が流れていた頃に生えていた樹木が残ってい

れば、樹齢は20年以上になっており、工事の実施にあたっては、そのような樹木に十分に配慮していく。

(委員)

- そういう大きな木を残した方が良いという意味ではない。
- その様な配慮をしても、流れてしまうものは流れてしまう。河道を以前と同じ状態に戻しても、オソベツ川の切り替え等、上流の状況も変わっているの、元に戻るわけがないと思う。
- 図面どおりにできてないといけない、保全されるはずのものは保全されなければいけないとなっているが、とてもそんなふうにはいかないと思う。もっと柔軟に考えないと何か変な話になりそうな気がする。

(事務局)

- 今予定している樹木が完全に守られるかどうかは、実際にはわからないところだと思う。ただ、上流の右岸の残土を撤去することで洪水が早く軽減され、下流へ来る水が全部集まってくるわけではないので、大きくこの考えと違う現象が起きるとは考えていないが、樹木はある程度自然に任せる部分かと考えている。

(委員)

- 倒木というのは、すぐ災害的な問題になるとは思わない。ここでは川の一部と考えた方が自然だと思う。
- 今あるものを守れば、それは年をとっていずれ朽ちる。プロセス自体が守れない限り(湿原は)守れない。ダイナミズムをゼロにしてしまったら、それは死んだ川であって、(倒木は)必要だと思う。
- 直線河道では倒木が発生してもそのまま流れてしまうが、曲がりくねった川ではそう簡単に流出しない。
- 旧川を掘削する際に、(支障となる樹木を)取り除かなくてはいけないという理由は解るが、ダイナミズムで発生した倒木を取り除くことは、自然再生から言うと間違っていると思う。
- 沈んでいる木についても、様々な機能を持っていることは明らかなので、是非とも残す方向で考えて頂きたい。取り除いたものは、リハビリテーション的にどこかに使うことも考えてほしい。

(委員)

- 水生昆虫の飛翔は、止水域と流水域などの生息環境の違い、完全変態するものは必ずしも羽が生えているとは限らないので、その時期を十分把握しておく必要がある。その辺のことも工事にあたっては十分注意していただきたい。

(委員)

- 標茶で行われた住民の説明会の開催報告について、それぞれの意見がどういう中身なのか、出席された方にお伺いしたい。

(事務局)

- (意見交換会ニュースレターをもとに概要を説明)
- 「最近、再生協議会に参加しているNPOからこの事業の中止を求める声明が出されるなど、地元としては大いに気になる。」これは、この声明によってこの事業が即変更になるのかというような問いかけであった。それに対して事業実施者である釧路開発建設部としては、地元の方に次のように説明した。
 - ・ 声明の内容はほとんどこれまで協議会などで議論され、了承されてきたものなので今後NPOと話し合いを進め、理解を求めていきたい。
 - ・ 協議会の会長や委員からも今までの議論の積み重ねを大事にしたいと言われている。
 - ・ この声明が出されたことによってこの事業が急になくなるというような話ではない。
- 「報道を見る限り、協議会のあり方に不安を感じてしまう。」という意見は、この地域意見交換会は連続して参加されている方が多いので、今まで進められてきたことが協議会

のメンバーでもあるNPOから反対声明が出されたことに対して、そういう協議会が危うい存在なのではないかと、マスコミの報道を見る限りにはそう感じてしまうという意見であった。ただ、この地元の方の中には、この協議会のメンバーの方も入っておられるので、その議論経緯は見ておられると思う。

- 「今になってあのような意見が出されるのはわがままにしか聞こえない。」という部分は、協議会の経緯を振り返ると、今までそんなに多くの意見は出していないのに、今の時点になって、声明として意見を出すのはおかしいのではないかということ意見であった。
- 「農業を営む者として毎日湿原の表情を実感しているので、経験的に意味のある話ができる。」という部分は、協議会で意見を言えないという方がいらっしゃることについて、協議会は難しい学術的な話だけで進んでいると考えている方がいるかもしれないが、それぞれの立場から意見を言う場が協議会であり、今後も勉強しながら発言していきたいという意見であった。
- 「マスコミは誤った報道をしてもらいたくない。」という部分は、協議会が無意味だとか、そういった言い方をしてほしくないという意見であった。

(委員)

- こういうものを書くとき、書き方で随分受け取り方が違うので、NPOはわがままでもマスコミが間違った報道をすると、そういうふうの結果として出てしまう。こういうことは、気をつけてほしいという筋のものではないが、慎重に見るというふうにしたと思う。

(委員)

- 久著呂川では、蛇行化の議論が足りないと思う。蛇行化を進めるために、農地や河畔に土地を持っている人から、土地を提供してもいいという話があったということが全然聞こえてこない。現存する河川敷地の中で一生懸命工事をやるので、窮屈なことしかできないし、発展性がないと思う。

(委員長)

- 久著呂川の土砂流入対策は協議会などで間接的に話は聞いていたが、今の久著呂川を見ていると、周辺の農地開発や道路整備などが進み、周りがかがちに固まってしまっていて、今の河川敷の中でしか考えられないようなレベルになり、後は工法で工夫するしかないという印象を強く持った。
- 一般的なことを言えば、今の茅沼だけではなく、もっと上流域にも蛇行が復元できるような場所があるという議論もあるが、こういう場所の現場の写真や地図などを実際に見てみると、これは容易な話ではないなと実感したというのが私の感想。
- 久著呂川で蛇行復元ができないということではなく、ヨーロッパなどでは河川の流域を保全するような対策を実施するための法整備が進んでいるが、日本の場合は農地開発が優先的に進められるので、その辺がなかなか難しいと思う。蛇行復元を一つ考えても、周辺が開発されたところではなかなか難しいなというのが私の印象。

(委員)

- 例えばある川で魚をはぐくむ森づくり運動があった時も、農地法の絡みで規制を受けた。また、河畔林に提供する土地が借金の担保になっていたり、土地を提供すると税金を返さなければいけないとか、補助金の担保として使われていたり、様々な法をめぐる問題が指摘され、極めて難しかったのも事実。しかし、サロベツ川では、農地を緩衝帯として提供することも考えている。サロベツ川の周辺でも、地下水が下がりすぎて乾燥化が進行していることが課題となっている。水位を上げるにしても緩衝帯を設けないと農地に影響してしまうというジレンマがあるが、色々なことが可能性として考えられる。
- ここの事業もまず一歩前に進まないで、いつまでもここで立ちどまっていると何もできない。委員の言うとおりに、モニタリングは非常に重要だと思うし、その結果から何が生まれたか、どのくらいお金がかかったか、調査費も含めて、そういうのがすべて公開されて、未来に対して我々はどう一歩を踏み出すかということは、やっぱりちゃんとしなければいけない。

- その上でいい結果が出てくれば、世論が変わり、農業サイドも変わって、いずれ法的な整備が進み、チャンスもできるかもしれないと思う。
- 知床の議論でも、ダム撤去を最初から叫んでも、いつまでも叫んでも何もうまくいかない。むしろ、現状のダムをどう改造するかによって、海と川と森をより連関させるかという議論を進め、風穴を開けることが重要だと思う。その結果をモニターして社会に問えば、その中で社会はまた考える材料を産むだろうと思う。
- 釧路湿原では、調査費を含め、色々なお金が使われているにもかかわらず、実質的にはほとんど動いてないことを考えると、やっぱりまず動かして、その結果を踏まえて判断していくことが必要と思う。今の協議会のあり方も、本当にこのままでいいのかも含めて議論し一歩前に進め、そのとき農地の今の議論も将来の視野の中にあっていいと思う。

(委員長)

- 再生協議会など、いろいろな機会でどんどん議論ができるようになればもっと良いと思う。

(委員)

- 自然対象再生事業の対象範囲として、集水域の視点を全体構想に明記したことは画期的だと思うが、それが余り周知されていないのは残念だ。
- そういう視点に立って、事業を進めようとしていることを考えると、いろいろな法的な問題、民有地の問題など、時間がかかる問題は長い目で見ていくことが必要と思う。できるところで実施し、その結果で色々と判断していくことが重要と思う。

(委員)

- 言うのはたやすく、やるのは難しいというのが集水域の視点だと思う。
- 例えば森林再生なら森林再生で計画を立てて、蛇行だとか雷別でやっているし、農業の方でも沈砂地をつくるような議論がされている。
- 協議会は最高決定機関ではあるけれども、それぞれの施策が流域の視点としてどう絡み合っているのかを議論する場でなく、説明会になってしまっているように素直に思う。
- そういう意味から、流域の視点を具体論としてどうやって地図にあらわしていくか、より具体的に議論しないと、幾ら理想を掲げても現実論として世の中は動いていかないと思う。そのために引っ張る協議会ができてほしいという感じがする。

以 上